

# 《宇都宮市緊急特別融資制度》

## 新型コロナウイルス感染症に対応した経営・資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響により資金繰りに支障をきたしている市内の  
中小企業者の経営の安定化を図るため、緊急特別融資制度を創設しました。

## 新型コロナウイルス感染症対策特別資金

資金用途は  
運転資金です。  
資金繰りにご利用  
ください！

**当初3年間の支払い利子が  
全額補助されます！**

- 貸付限度額……3,000万円
- 期間・利率……5年以内 0.5%  
7年以内 0.6%  
※いずれも元本据置期間1年以内

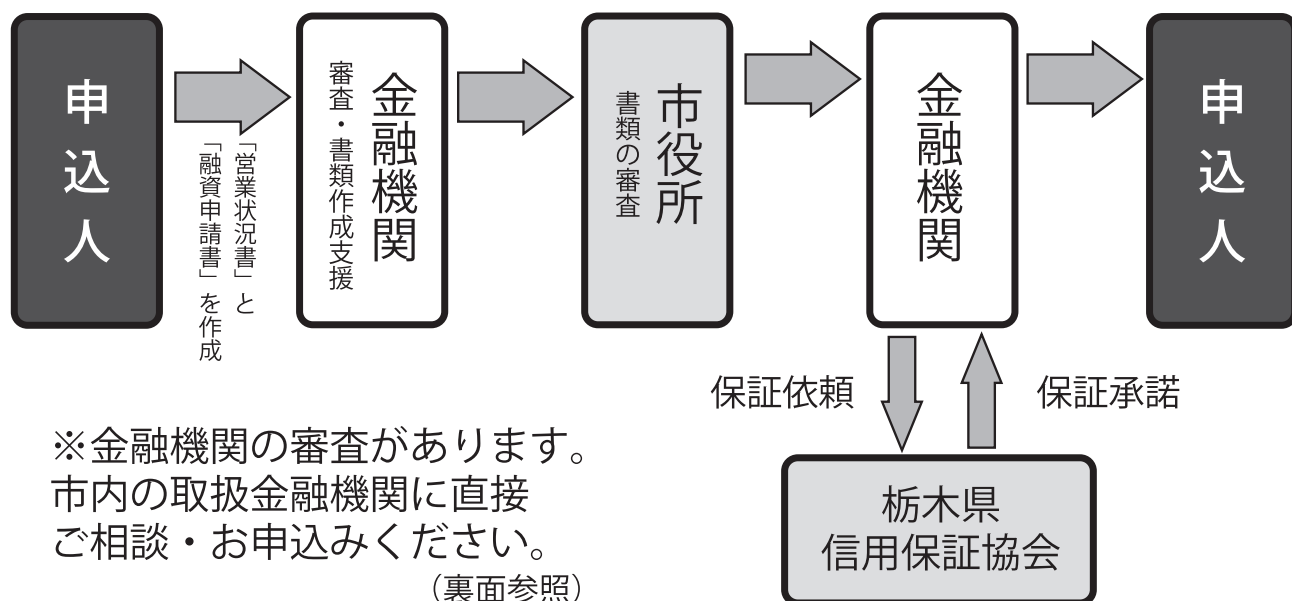
☆当初3年間  
利子補給

- 保証料………全額補助  
(申込金額1,000万円を上限)
- 融資対象者……市内に事業所(又は工場等)を有し、引き続き1年以上現在の事業を営んでいる中小企業者で、新型コロナウイルス感染症により影響を受け、最近1か月間の売上高が前年同月比3%以上減少した方  
※市税に未納がない方

### 《お申し込みから融資を受けるまでの流れ》

◆申請には所定の融資申請書類の他、新型コロナウイルス感染症による影響について「営業状況調書」に記入し、金融機関にご提出ください。

※様式は宇都宮市ホームページ又は、市内の取扱金融機関にございます。



#### ●お問い合わせ●

宇都宮市役所 経済部 商工振興課 (市役所本庁舎7階)

TEL: 028-632-2438 FAX: 028-632-5420

ホームページ: <https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigyoo>